

## 第5章 アイスランド自然災害保険会社の組織概要

### 1. アイスランド自然災害保険会社の特徴

アイスランド自然災害保険会社は、アイスランド自然災害保険法に基づいて設立された政府 100%出資の保険会社である。アイスランド自然災害保険会社は、アイスランド自然災害法に基づき、法人所得税、財産税、地方税、印紙税等の課税を免除される。この税額免除を除けば、アイスランド自然災害保険会社は、基本的に、一般の民間保険会社と同様な運営がなされている。例えば、アイスランド自然災害保険の帳簿管理・監査等の会計運営については、1992年の法改正以前はアイスランド中央銀行が代行していたが、1992年の法改正以降は、一般民間保険会社と同様にアイスランド自然災害保険会社が自ら行わなければならなくなった。

### 2. アイスランド自然災害保険会社の組織

#### (1) 理事会 (Board of Directors)

アイスランド自然災害保険会社を運営する理事会は5名の理事で構成される。3名の理事は、国会により選出される。国会により選出される3名の理事は、官民有識者から選ばれるのが一般的である。さらに1名の理事が、保険料徴収を行う民間保険会社4社の合議に基づき指名される。理事会の議長となる1名の理事は、保険担当大臣により任命される。副議長も同様に保険担当大臣により任命される。理事の任期は4年である。理事会は、アイスランド自然災害保険会社の資金管理と投資活動を監督する。仮に理事会自ら監督することが困難と判断する場合には、保険分野において資金管理・投資・会計管理を行う第三者機関との間で特別契約を結びその任にあたらせなくてはならない。

#### (2) 監査役 (Auditors)

アイスランド自然災害保険会社は、その年次決算について、2人の監査役による監査を受けなければならない。監査役のうち1名は保険担当大臣により任命され、もう1名は理事会により任命される。

#### (3) 職員

アイスランド自然災害保険会社の常勤職員は現在3名であり、うち1名は臨時雇員である。アイスランド自然災害保険会社のオフィスは国立公文書館ビルの一隅にある。

### 3. アイスランド自然災害保険会社の事業活動

#### (1) 保険請求の処理

地震による損害等、自然災害保険による補償対象となると考えられる損害が発生した場合、被保険者は、アイスランド自然災害保険会社に対して、または自然災害保険の購入窓口となった民間保険会社に対して報告を行う。被保険者から直接に、または民間保険会社を通じて報告を受けたアイスランド自然災害保険会社は、報告を受けたら直ちに当該損害が自然災害保険による補償の対象となるか否か判断を行うための手続きを始めなければならない。アイスランド自然災害保険会社は、損害査定人を雇用し、損害査定にあたらせる。アイスランド自然災害保険会社は、査定結果に基づき保険請求者に対する保険金支払を行うが、以下のいずれかに該当する場合には、理事会の判断により、保険請求を一部または全部拒絶することができる。

- 建造物が一般に自然災害に対して危険であると事前に認知されていた場所に存在した場合。また、同様の場所に所在する建物の中に補償の対象となる動産がおかれていた場合。
- 建造物や動産の強度や維持状態が受け入れがたい状況であるか、関連する法律に抵触するものであり、これらの欠陥により損害がより大きくなったと認められる場合。

しかしながら、これらの判断基準として必ずしも明確な規定が存在するわけではなく、ケースバイケースで検討されるようである。

#### (2) アイスランド自然災害保険のリスクマネジメント

##### アイスランド自然災害保険会社の投資活動

アイスランド自然災害保険会社は、近年ますます投資活動を積極化し、総資産に占める投資資産の割合は2006年で84%となっている。基本的に債権による運用であるが、近年、固定利率商品から変動利率商品への移行が見られ、リスクの観点からより積極的な投資を行うようになっている傾向がうかがえる。

##### 再保険の手当て

アイスランド自然災害保険会社は、1975年の設立直後の1976年以降今日に至るまで、一貫して海外の民間再保険会社約30社との間で再保険契約を締結している。アイスランド国内の再保険会社との間で再保険契約を締結したことはない。再保険契約の形態は、超過損害額担保（Excess of Loss Cover）契約であり、現在の契約では67億クローナを上回る損害について、最大183億クローナの補償を受けられることになっている。

## 4. アイスランド自然災害保険会社の運営状況

### (1) 収入・資産

#### 収入

表 5.1 と図 5.1 に 1997 年から 2006 年までの収入の内訳と総額の推移を示す。保険料収入は増加傾向にあり、2006 年の保険料収入は 1997 年の約 2 倍となった。投資収益については年によってばらつきがある。2002 年は約 1 億 5,600 万クローナであったのに対し、2006 年は 17 億クローナであった。これは、資金の投資先が各種ローンからリスクの高い変動利付き債にシフトした結果であると推測される。

表 5.1 アイスランド自然災害保険会社の収入内訳の推移

アイスランド金融監督庁 Annual Report 各年版より作成

(単位：百万 ISK)

	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年
保険料収入	660	669	737	747	832
投資収益	338	317	373	838	1,197
計	998	986	1,110	1,585	2,029
	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年
保険料収入	867	977	986	1,133	1,235
投資収益	156	680	846	558	1,708
計	1,023	1,656	1,832	1,691	2,943

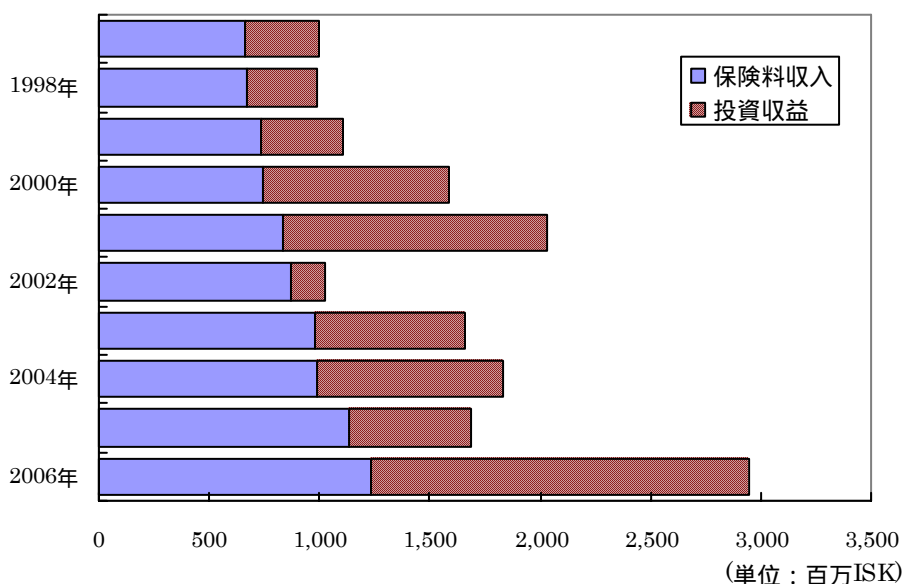


図 5.1 アイスランド自然災害保険会社の収入内訳の推移

アイスランド金融監督庁 Annual Report 各年版より作成

## 資産

表 5.2 と図 5.2 に 2000 年から 2006 年までの資産の内訳と総額の推移を示す。資産の内訳は、主として投資資産、未集金、現金資産から構成される。アイスランド自然災害保険会社の資産は 2000 年から 2006 年にかけてほぼ倍増しているが、その主たる要因は投資資産の急激な増加によるものである。

表 5.2 アイスランド自然災害保険会社の資産内訳の推移

アイスランド金融監督庁 Annual Report 各年版より作成

(単位 百万 ISK)

	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年
変動利付き債	-	-	2,416	3,993	3,650	4,007	5,601
固定利付き債	2,665	2,790	3,203	3,032	4,424	4,463	6,136
貸付	10	1	-	-	-	-	-
<b>投資資産</b>	<b>2,675</b>	<b>2,791</b>	<b>5,619</b>	<b>7,025</b>	<b>8,074</b>	<b>8,470</b>	<b>11,737</b>
未収保険料	164	155	168	-	-	275	298
元受保険業務によるその他未収金	-	-	-	220	230	-	-
その他未収金	1	-	3	-	-	1	1
<b>未収金等</b>	<b>165</b>	<b>155</b>	<b>172</b>	<b>220</b>	<b>230</b>	<b>276</b>	<b>299</b>
<b>現金資産</b>	<b>3,760</b>	<b>4,685</b>	<b>2,211</b>	<b>1,792</b>	<b>1,980</b>	<b>2,712</b>	<b>1,889</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,601</b>	<b>7,631</b>	<b>8,002</b>	<b>9,036</b>	<b>10,285</b>	<b>11,458</b>	<b>13,925</b>

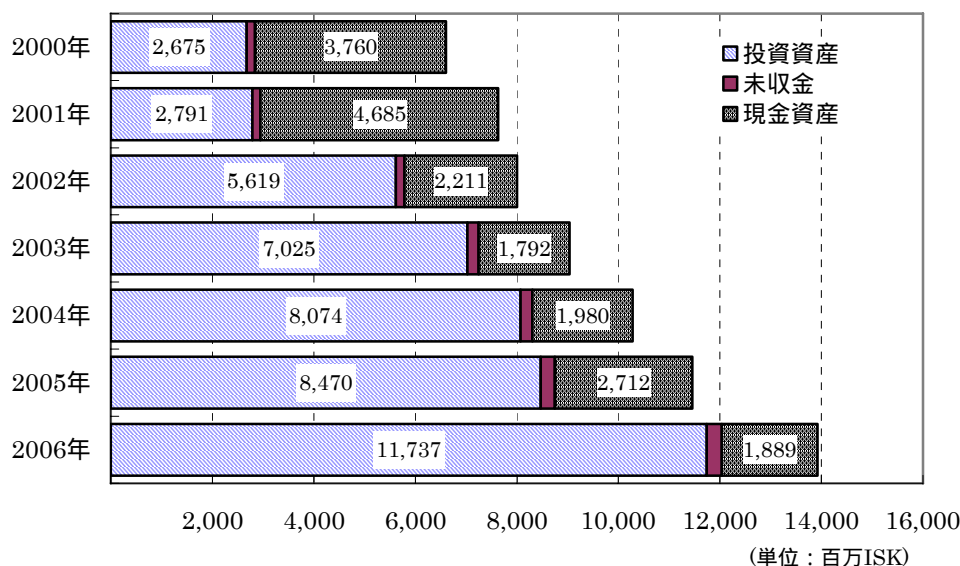


図 5.2 アイスランド自然災害保険会社の資産内訳の推移

アイスランド金融監督庁 Annual Report 各年版より作成

## (2) 支出・負債

### 支出

表 5.3 および図 5.3 に 1997 年から 2006 年までの支出の内訳と総額の推移を示す。2000 年から 2002 年にかけて再保険料支出が拡大しているがこれは 2000 年に発生した 2 つの大規模地震の影響であると考えられる。一般管理費には、保険会社に支払う手数料が含まれており、アイスランド自然災害保険会社自身の運営経費は、年間 700 万から 800 万クローナ程度である。その他経費には、自然災害リスク評価にかかるコンサルタント雇用費やその他調査研究費等が含まれている。

表 5.3 アイスランド自然災害保険会社の支出内訳の推移

アイスランド金融監督庁 Annual Report 各年版より作成

(単位：百万 ISK)

	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年
再保険料	108	149	147	170	215
一般管理費	71	69	71	84	79
その他経費	92	11	6	5	22
計	271	229	224	253	316
	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年
再保険料	331	257	224	197	195
一般管理費	107	58	78	62	76
その他経費	16	17	-	14	-
計	454	332	302	273	271

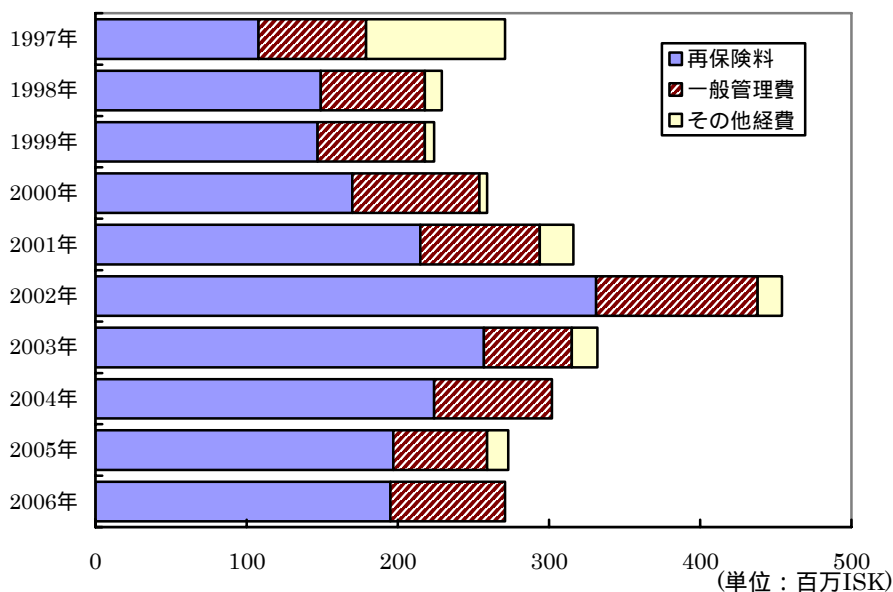


図 5.3 アイスランド自然災害保険会社の支出内訳の推移

アイスランド金融監督庁 Annual Report 各年版より作成

## 負債

表 5.4 および図 5.4 にアイスランド自然災害保険会社の負債の内訳と総額の 2000 年から 2006 年の推移を示す。ここでは、準備金を含む広義の負債を表にしており、その大部分を準備金が占めている。

表 5.4 アイスランド自然災害保険会社の負債内訳の推移

アイスランド金融監督庁 Annual Report 各年版より作成

(単位：百万ISK)

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
責任準備金	262	272	284	325	348	382	410
支払準備金	592	155	155	177	126	114	187
平衡準備金	516	748	781	879	887	1,020	1,111
<b>保険契約準備金</b>	<b>1,369</b>	<b>1,175</b>	<b>1,219</b>	<b>1,381</b>	<b>1,362</b>	<b>1,516</b>	<b>1,708</b>
繰延税金負債			51	61	57	44	130
元受保険業務による未払金	6	5	7	8	9	11	13
<b>未払金等</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>58</b>	<b>69</b>	<b>67</b>	<b>55</b>	<b>143</b>
<b>合計</b>	<b>1,381</b>	<b>1,186</b>	<b>1,336</b>	<b>1,519</b>	<b>1,495</b>	<b>1,625</b>	<b>1,994</b>

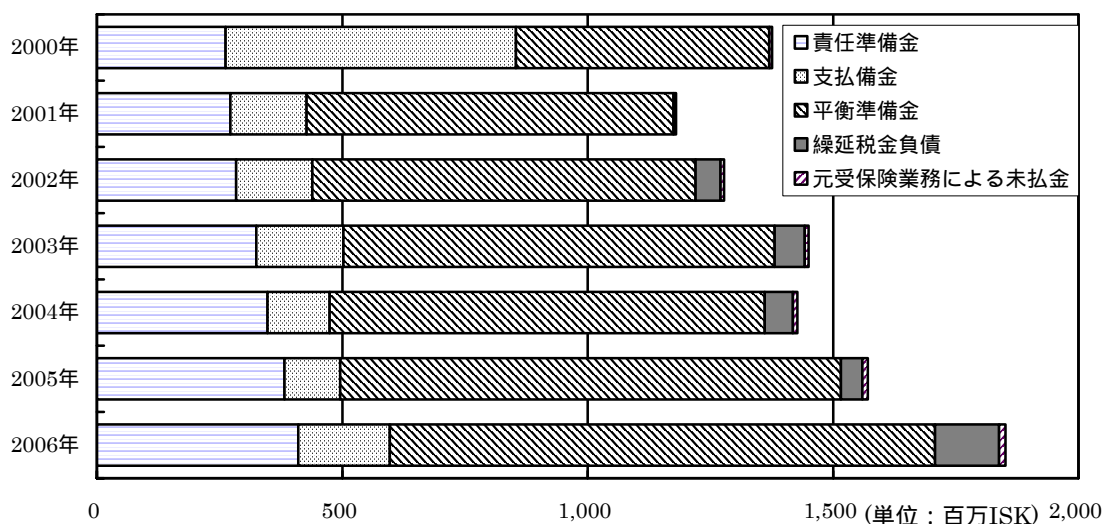


図 5.4 アイスランド自然災害保険会社の負債内訳の推移

アイスランド金融監督庁 Annual Report 各年版より作成